

5月 May
2022



駅前広場オープニングセレモニー

特集

令和4年度予算

P2~5

令和4年度の予算から、今年度の町の事業を紹介します。

令和4年度当初予算 未来創造 スタート予算



令和4年度当初予算が、3月に開催された町議会で決まりました。町はこの予算に基づいて様々な事業を行っていきますが、その概要や主な事業について紹介します。

令和4年度予算編成の基本的考え方としては、「シニアの生活支援強化」、「子育て、教育の支援強化」、「人、企業が集まるまちづくりの推進」、「行政改革の推進強化」の4つの柱を軸とし、住みやすい町づくりのため、国・県等の予算・情報等を活用し、健全で持続可能な財政運営を維持しつつ、町の未来を築くための

事業を着実に実施していくことにあると考えます。

そのような考え方のもと、編成した一般会計の予算総額は45億4,031万7千円と前年と比べ1億8,595万9千円減額（3.9%減）となりました。今後も引き続き、行財政の健全化と効率化に配慮しながら取り組んで参ります。住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

主な事業は次のページ以降をご覧ください。

※予算書は図書館にてご覧になることができます。

一般会計 45億4,031万7千円

(対前年度比:1億8,595万9千円減 ▲3.9%)

国民健康保険特別会計	10億8,067万4千円
(対前年度比:538万4千円増 +0.5%)	
後期高齢者医療特別会計	1億9,240万7千円
(対前年度比:2,813万円増 +17.1%)	
介護保険事業勘定特別会計	9億7,770万6千円
(対前年度比:5,466万4千円増 +5.9%)	
介護保険介護サービス事業勘定特別会計	1,379万7千円
(対前年度比:873万6千円増 +172.6%)	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	303万1千円
(対前年度比:21万1千円増 +7.5%)	
下水道事業会計(収益的支出・資本的支出)	4億6,601万4千円
(対前年度比:1億3,817万3千円増 +42.1%)	

総合計 72億7,394万6千円

(対前年度比:4,933万9千円増 +0.7%)

一般会計予算を性質別に分類すると

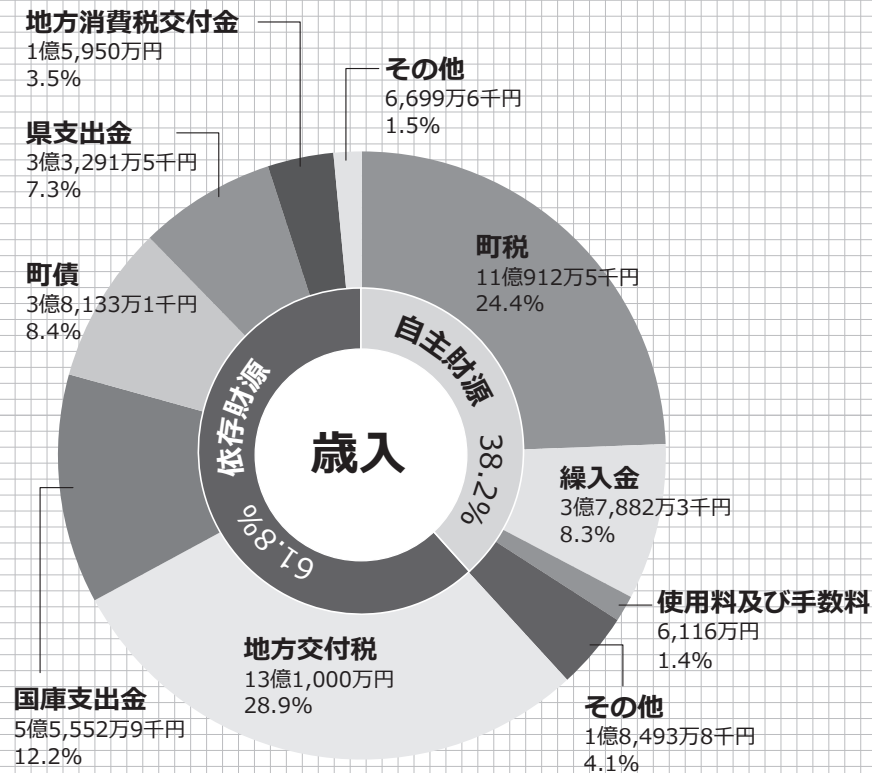
人件費	8億7,228万2千円
物件費	7億176万9千円
扶助費	6億9,871万6千円
補助費	5億8,872万7千円
維持補修費	3,041万8千円
普通建設費	7億1,310万4千円
積立金	3,200万4千円
繰出金	4億2,244万1千円
貸付金	60万円
公債費	4億7,025万6千円
予備費	1,000万円
合計	45億4,031万7千円

※水道事業は令和4年度より磯城郡水道企業団水道事業となります。
総合計の対前年度比は水道事業を除いた比較です。

歳入 一般会計

45億
4,031万7千円

- 町民税は、前年比4.7%(1,965万円)の増収
- 固定資産税は、前年比7.0%(4,046万円)の増収



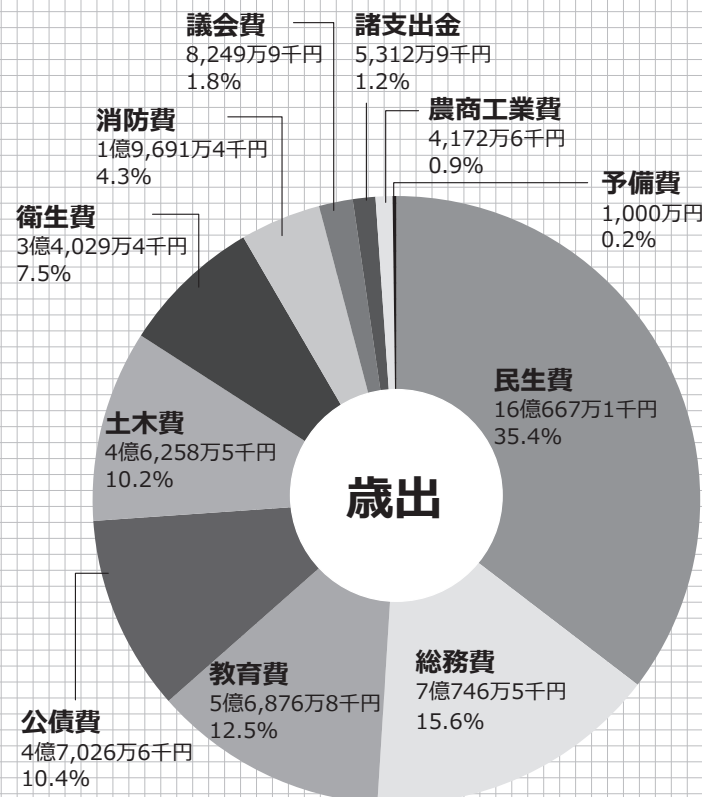
●用語の説明

【自主財源】町が自主的に収納・徴収できるお金 【依存財源】国や県から交付・割り当てられるお金

歳出 一般会計

45億
4,031万7千円

- 駅周辺整備事業
- 工業ゾーン形成事業
- 大和平野中央プロジェクト
- 各社会福祉事業
- 各保育関連事業
- 芸術文化の振興
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業など



行政改革



庁舎LED化事業(省エネ化)	9,269万円
コンビニ交付サービス事業	1,758万円
行政手続きオンライン化の推進	1,037万円
シティプロモーション推進事業	300万円
採用活動の強化	61万円
電子申告支援システムの導入	43万円

まちづくり



道路整備の推進	1億6,503万円
駅周辺・東城地区整備事業	1億2,939万円
山辺・県北西部広域環境衛生組合 施設建設負担金	770万円
大和平野中央プロジェクト 推進事業	555万円
土地利用方針検討業務	351万円
地域活動創出事業	300万円

教育・子育て



保育の実施・運営補助	2億9,251万円
学童保育所建設事業	2億2,913万円
放課後児童対策事業	3,872万円
子ども医療費の助成	2,000万円
川西小学校 電子黒板更新事業	850万円
パラリンピックホストタウン事業 (プエルトリコ小学生との交流)	265万円
GIGAスクール・ICT対応事業	155万円
子育てオンライン相談事業	117万円
認定こども園 川西幼稚園 延長保育事業	90万円
小学新1年生への 貝ボタン付き制服支給	86万円



令和4年度 主な事業

令和4年度一般会計では、このような事業にお金を使います。



シニア支援



介護保険事業勘定特別会計繰出金	1億6,833万円
後期高齢者医療費	1億5,695万円
地域公共交通対策事業	1,171万円
集会所バリアフリー化 促進補助事業	600万円
健康増進計画・食育推進計画の策定	238万円
ごみ集積所整備補助	150万円
ぬくもりの郷照明器具LED化工事	100万円
特殊詐欺等防止対策機器 購入補助金	10万円

重点事業

◆工業ゾーン形成事業

魅力的な産業用地を形成し、『職住近接』の住みやすいまちづくりを進めます。

◆駅周辺整備事業

近鉄結崎駅周辺の交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現するとともに「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいのまちを目指します。
※東城地区整備事業を含みます。

◆大和平野中央プロジェクト

奈良県が推進するプロジェクトです。スポーツ施設や教育施設の整備により、地域活性化のための拠点づくりを進めます。

自然環境の改善！



川西町赤十字奉仕団は令和2年度から、使い捨てカイロを再利用して汚れた池や川を浄化する大阪の企業の活動に賛同し、使い捨てカイロを回収する活動を行っています。今年3月に、この活動に式下中学校の生徒に協力いただき、多くの使い捨てカイロを回収しました。

今後も町の皆様の温かいご協力のもと、自然環境の改善に寄与できる活動に取り組んでまいります。

からだを動かそう



保健センターでは、乳児と保護者の方を対象に赤ちゃん体操教室を開催し、9組の親子に参加いただきました。

低月齢組と高月齢組に分けて、作業療法士さんと発達に合わせた体操をしました。また、保育士さんと手作りおもちゃを作りました。家庭での育児の困りごとなど、情報交換できる場にもなっています。

雛人形にうっとり



川西幼稚園では自分たちで作った雛製作を保育室に飾り、お話や歌を聞いたり、春模様の紙コップでカルピスをいただいたりしてお祝いをしました。また、本物の雛人形や明かりの灯ったぼんぼりをじっくりと見つめては、その美しさにうっとりとする子どもたちでした。桃の花が一日一日と花開き、子どもたちの元気いっぱいの笑顔が溢れる中、健やかな成長を願ってお祝いすることができました。

親子で楽しくお料理



保健センターで親子クッキングをおこないました。卵、ブロッコリー、鮭を使って3色のカップ寿司をつくり、上にはお花の人参も飾りました。また、キャベツたっぷりのみそ汁もつくりました。初めて包丁を持つ子どももいましたが、楽しく親子でクッキングをすることができました。美味しそうにできあがった料理は、持ち帰って食べてもらいました。

クッキングの後、災害時に備えた食品ストックの方法についてもお話ししました。

赤ちゃんとの時間



子育て支援センターでは、町内在住の生後8ヶ月迄の赤ちゃん和妈妈を対象にした交流事業「きずなサロン」を行っています。年間5回開催、5組限定で募集をし、参加していただいています。身体測定や成長・発達、育児などの様々な悩みに、保健センターの保健師を交えてアドバイスを受たりママ達からの情報を交換したりしています。毎回、赤ちゃんをあやしながら皆と一緒に楽しんでいます。赤ちゃんがいるだけでその場の雰囲気が和むほがらかな時間です。

夢や目標を強く持って！



川西小学校の5年生に向けてパラ・パワーリフティング49kg級の西崎哲男選手の講演会を行いました。昨年度は体験を交えて対面で開催されましたが、今年は新型コロナウイルスの現状を踏まえてオンラインでの開催になりました。講演では日々の暮らしとパラ・パワーリフティングについて動画を交えながらお話していただきました。

西崎選手は「夢や目標を持ってほしい。仲間や応援してくれる人と出会えたり一人では叶えられなかったことを達成できたりする。」と語ってくれました。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

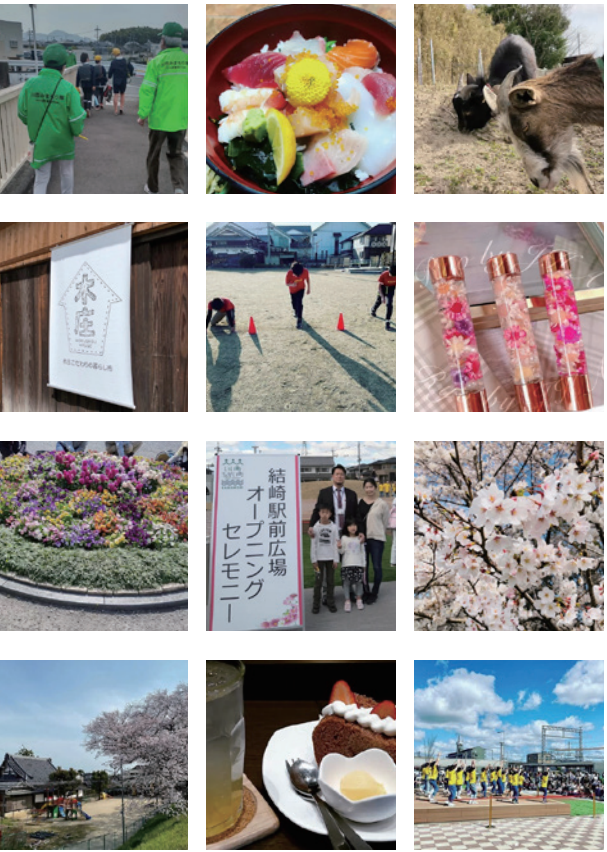
町のSNS・動画

 川西町公式 Facebook
<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>

 川西町公式 Instagram
https://www.instagram.com/kawanishi_official/

 川西町公式 YouTube
https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng

Instagram「#ちかい町かわにし」で投稿しよう



グラムが不要となったことによるもの。

▼議案第13号

令和3年度川西町水道事業会計補正予算について

（賛成全員／原案可決）

収益的収入及び支出の予定額では、水道事業収益を2億2833万円に減額し、水道事業費用を4億3015万7千円に増額。

磯城郡水道企業団への統合に係る委託料の減額と固定資産除却費の増額等による。

資本的収入及び支出の予定額では、資本的収入を2324万6千円に減額。

浄水場の解体工事に要する企業債を、当初、資本的収入として計上していましたが、

収益的収入及び支出の予算において、文言により記載することが、本来の予算計上であることから、これを補正しました。

▼議案第14号

令和3年度川西町下水道事業会計補正予算について

（賛成全員／原案可決）

収益的収入及び支出の予定額では、下水道事業収益を2億4993万8千円に、下水道事業費用を2億5080万

2千円にそれぞれ増額。

令和2年度国庫補助金の精算に係る返還などによる。

資本的収入及び支出の予定額では、資本的収入を1億5314万9千円に、資本的支出を7721万1千円にそれぞれ減額。

流域下水道建設費負担金の減による。

▼議案第15号

川西町立川西幼稚園預かり保育条例の全部改正について

（賛成全員／原案可決）

川西幼稚園の認定こども園化に伴い、認定こども園で実施する時間外保育及び一時預かり事業を定義するとともに、保育料の徴収について定める改正。

▼議案第16号

川西町職員定数条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

水道業務の磯城郡水道企業団への移管に伴い、本町の公営企業職員の定数を見直しを行う改正。

▼議案第17号

川西町行政組織条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

効率的な組織構成と機能強

化を図るため、現行の8課制を9課制に改め、健康福祉課を福祉子ども課に、事業課を町マネジメント課に名称を変更するとともに、総合政策課及び事業課の事務の見直しを行う改正。

▼議案第18号

川西町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

一般職の職員の給与について、期末手当が、令和3年人事院勧告及び国家公務員の給与改定に準じ、令和4年度から年間で0.15ヶ月分減額され、年3.2ヶ月分と改定される予定であるが、議会議員及び常勤の特別職職員においても、これに準じ、相当する期末手当の月数分を減額改定するため、関係条例を改正。

▼議案第19号

一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

前号と同様に、一般職の職員等の期末手当について、国

家公務員に準じて改定するために関係条例を改正するもので、一般職で0.15ヶ月分、再任用職員で0.1ヶ月分、特定任期付職員で0.1ヶ月分を減額改定。

▼議案第20号

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

昨年11月の国の経済対策において、公的部門における分配機能強化策として、保育、幼児教育などの現場で働く者への処遇改善策を本年2月から講じるとし、併せて補正予算で処遇改善の補助事業が制度化されたところである。そのため、本町でもこれに即した処遇改善を行うべく、該当する職員に対して、特殊勤務手当で月額9千円の加算措置を行うように条例を改正。

▼議案第21号

川西町債権管理条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

磯城郡水道企業団の発足に伴い、債権管理権限が水道の企業長に移管されますが、下水道事業収入の債権管理については、下水道事業管理者たる町長が引き続き行うことと

なっているので、所要の条文を整備。

▼議案第22号

川西町国民健康保険税条例の一部改正について

（賛成多数／原案可決）

令和6年度の保険料率の県一本化に向けて、保険料率の段階的な見直しと地方税法等の改正に伴う未就学児にかかる被保険者均等割の5割減額及び用語等の改正。

▼議案第23号

川西町学校給食の実施に関する条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

川西幼稚園の認定こども園化に伴い、川西小学校での学校給食の実施とともに、認定こども園において行う食事の提供についても、所要の条文整備。

▼議案第24号

川西町学校給食費徴収条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

前号の学校給食の実施に関する条例の一部改正に伴い、川西小学校及び認定こども園で実施する学校給食及び食事の提供に関する給食費の徴収について、定義等の改正をはじめとする所要の条文整備。

令和4年第2回臨時会

日程 5月13日（金） 午前10時～
※日程等が変更になる場合があります。
傍聴を希望する人は、事務局に確認の上、来場してください。



☎ 議会事務局
☎ 0745(44)2681

▼議案第25号
川西町集会所設置条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

施設の老朽化や使用実態に即して、3集会所の公の施設としての利用を廃止し、地方自治法の改正に即した管理規定を改正。

▼議案第26号

川西町下水道条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

磯城郡水道事業の統合に伴い、本条例において引用する条例名が変更され、また、徴収方法に関する規定に齟齬が生じたため、所要部分を改正。

▼議案第27号
川西町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、損害補償を受ける権利を担保に供することができる特例規定を条例から削除。

▼議案第28号

下永集会所及び下永第二集会所の指定管理者の指定について

（賛成全員／原案可決）

前号の集会所設置条例の改正に伴い、集会所の管理を指定管理者に行わせるため、地

方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求め、下永集会所及び下永第二集会所の指定管理者の指定を東方自治会とし、その指定管理の期間は、令和4年4月1日から5年間。

▼議案第29号

梅戸集会所の指定管理者の指定について

（賛成全員／原案可決）

議案第28号と同様、梅戸集会所の指定管理者の指定を梅戸自治会とし、その指定管理の期間は、令和4年4月1日から5年間。

▼議案第30号

川西町道路線の認定について

（賛成全員／原案可決）

『路線番号0301、路線名 唐院保田線、起終点 飛鳥川右岸堤・唐院橋北詰地先から保田47番地の3地先まで』を道路法第8条の規定により、町道認定。

▼議案第31号

奈良県広域消防組合規約の変更について

（賛成全員／原案可決）

地方自治法第286条第1項の規定により、県広域消防組合の議会の議員定数、選任方法及び任期を変更するにあ

たり、規約の変更を同法第290条の規定により、議会の議決を得ました。

▼同意第1号

川西町監査委員の選任について

（賛成全員／原案同意）

川西町監査委員に西田亜希子氏を再任、任期は、令和4年4月1日から4年間。

▼発議第1号

川西町議会委員会条例の一部改正について

（賛成全員／原案可決）

水道業務の磯城郡水道企業団への移管に伴い、本町委員会条例の総務建設経済委員会の所管から、水道事業を削除。

▼発議第2号

ロシアによるウクライナへの侵略に対する非難決議（賛成全員／原案採択）



■賛否が分かれた議案等

	阪本 学	弓仲利博	福山臣尾	堀 格	松村定則	安井知子	福西広理	伊藤彰夫	石田三郎	寺澤秀和	中嶋正澄	芝 和也
議案第1号	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第2号	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第3号	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第4号	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ●:反対 議長は議決に加わらないため「-」と表示

令和4年度の国民健康保険税

▼国民健康保険の運用と今後の保険税

国民健康保険の運用は、平成30年度から県単位で行うように制度改正が行われました。それまでは、各市町村で必要な保険給付費を各市町村の保険税で賄っていました。県単位化後は、奈良県全体に必要な保険給付費を賄うため、市町村に納付された保険税は、奈良県に事業費納付金として納めています。奈良県は、この納付金や国庫補助金等を財源として、各市町村が医療機関等に対して支払う保険給付費を市町村に対して交付するという運用が行われています。

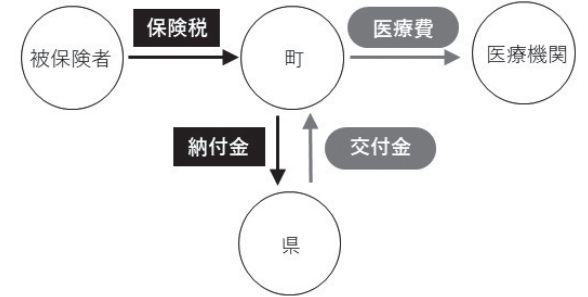
現在、市町村ごとに異なる税率が設定されているため、「同じ所得・同じ世帯構成」であっても住んでいる市町村によって加入者の負担が異なります。奈良県では、負担の公平化を図るため、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどの市町村に住んでいても保険料水準が同じ」になるように、令和6年度に県内市町村の国民健康保険の保険料(税)率を統一する予定です。

川西町の現在の保険税率は県下でも低い水準にあります。平成30年度に改正して以降、引上げを見送ってきました。このことから、令和6年度の統一保険料(税)率に向けて、令和4年度から令和6年度までの3年間で約17%、段階的に引き上げる必要があります。この統一保険料(税)率は現時点で県から示されているもので、県全体でかかる医療費の動向等を踏まえ、令和4年度中に見直しが行われます。国民健康保険加入者の高齢化などにより医療費は増加傾向にあるため、これに伴い、今後の税率も増額となる可能性があります。

・平成29年度まで



・平成30年度から



問 住民保険課 ☎0745(44)2611

▼令和4年度の保険税率

このような理由等から、令和4年度の保険税率を引き上げる改正を行いました。税率は、奈良県に支払う納付金や、県から税率設定の参考として示される「標準保険料率」等を参考に設定します。令和4年度の税率は次の表の通りです。この税率により算定する令和4年度の保険税額は、例年どおり7月中旬頃に通知します。

		(参考) 令和3年度	令和4年度
医療保険分	所得割率	6.9%	7.3%
	均等割額	23,000円	24,200円
	平等割額	18,000円	18,300円
後期高齢者支援分	所得割率	2.6%	2.5%
	均等割額	9,000円	9,500円
	平等割額	7,000円	7,200円
介護納付金分 ※40歳以上65歳未満のみ	所得割率	2.3%	2.7%
	均等割額	12,000円	15,200円
	平等割額	－	－

所得割率…世帯の被保険者の前年中の所得に対して乗じる率

均等割額…被保険者一人あたりにかかる税額

平等割額…加入している一世帯あたりに係る税額

▼未就学児にかかる均等割額の軽減制度開始

未就学児の均等割額(被保険者一人あたりにかかる税額)の5割を軽減する制度が、令和4年度から全国的に開始します。

対象となるのは、0才～6才(6才になる年度の年度末まで)の被保険者にかかる均等割額です。

※7月中旬頃に送付する保険税額の通知では、この軽減を適用して算定した税額でお知らせします。軽減を受けるための申請は必要ありません。

川西町役場の組織改革を行いました

令和4年4月1日より以下のように、組織変更、名称変更を行いました。

健康福祉課→福祉こども課 ☎ 0745(44)2631

事業課→まちマネジメント課 ☎ 0745(44)2679

結崎駅周辺整備事業室→まちづくり推進課 ☎ 0745(44)2280

総合政策課→総合政策課 ☎ 0745(44)2213

問 総務課 ☎ 0745(44)2211

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター設置が終了となりました

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンターの設置については、4月28日(木)をもって終了することとなりました。

5月2日(月)以降、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてのお問い合わせは、福祉こども課(旧課名:健康福祉課)にて受付します。



問 福祉こども課 ☎ 0745(44)2631

くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
総合政策課	0745(44)2213
デジタル推進室	0745(44)3920
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
福祉こども課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
まちマネジメント課	0745(44)2679
下水道事業事業課	0745(44)2679
まちづくり推進課	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育総務課	0745(44)2684
社会教育課	0745(44)2214
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 F A X	0745(44)4780
役場2階 F A X	0745(44)4734
教育委員会 F A X	0745(43)3245
磯城郡水道企業団	0744(32)2516

川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



犬の飼い方

役場に、犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています。苦情の内容は、ふんの後始末がされていない等、飼い主の「心配り」と「しつけ」でなくせるものがほとんどです。「自分のペットは、まわりに迷惑をかけていない」と思っている飼い主のみなさん、もう一度、飼い方のマナーを考えてみましょう。

県の条例では、次のようなことが定められています。

- 公共の場所や飼い主以外の土地などを汚したり傷つけたりしないこと。
- 異常な鳴き声、臭い、抜け毛等により人に迷惑をかけないこと。
- 飼い犬にあった丈夫な綱、鎖などを使ってつないでおくこと。
- 飼い犬にあった檻、囲いなどの中で普段は飼うこと。
- 犬と外出するときは、飼い犬にあった丈夫な綱、鎖などをもって、制御できるようにしておくこと。

猫の飼い方

猫は繁殖力が高く、1年に10～15匹の子どもを生むので、適切に飼育できる頭数には限りがあります。無理な多頭飼育はやめましょう。猫が増えすぎて飼えなくなることを防ぐために、去勢・不妊手術などの繁殖制限を受けるようにしましょう。

- 猫自身の安全を守り、他人への迷惑を防ぐために、室内飼育に努めましょう。
- 飼い猫であることがわかるように、飼い主の名前や連絡先を書いた名札をつけるようにしましょう。
- 野良猫への無責任な餌やりは絶対にやめてください。
- 不適切な餌やりは、野良猫の爆発的な増加につながり、餌の食べ残しやふんなどによる地域の衛生面の悪化や、騒音・物損被害などの近隣トラブルが発生します。
- エサを与えるのであれば、近隣の方々の理解を得て、フンや食べ残しの後始末をし、避妊・去勢手術をするようにしてください。

☎ 福祉こども課 ☎0745(44)2631

ふん等は必ず持ち帰りましょう。

道路や公園、他人の所有地にふんを放置しないでください。散歩に連れて行くときは、必ず袋とスコップなど、ふんを拾えるものを持参し、犬がふんをした際は後始末をしましょう。

犬は放し飼いしてはいけません。

必ずつなぐか、しっかりした囲いの中で飼うようにしましょう。

所有者の判明しない犬や猫の引取り

動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、令和2年6月1日より所有者の判明しない犬や猫の引取りについては、周辺的生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれがあるかないかを、保健所が確認する必要があります。

犬や猫の引取りについては、まず保健所へ相談してください。町窓口での引取りは廃止されました。

☎ 奈良県中和保健所生活衛生課獣疫生活衛生係 ☎ 0744(48)3033

☎ 福祉こども課 ☎0745(44)2631

▼さくらねこ無料不妊手術事業

川西町では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR活動を実施しています。

TNR活動とは、飼い主のいない猫(野良猫)を捕獲し(Trap)、不妊去勢手術を行い(Neuter)、不妊去勢手術済のしるしとして、耳先をさくらの花びらの形にカットし元の場所に戻す(Return)取組のことです。飼い主のいない猫の繁殖を抑え、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。



犬の登録手数料 3,000円
集合注射料金 3,400円
(内訳) ・注射手数料 2,850円 ・注射済票 交付手数料 550円 釣銭がいらないようにご協力ください。

※注射のときは、犬をしつかり制御できる人が来てください。犬が暴れ、飼い主がそれを止められない場合は、注射をすることができません。
※会場及び会場までの行き帰り、散歩中等に犬が糞等をした場合は、飼い主が責任をもって処理し、お持ち帰りください。
※転出・転居・登録変更等の手続きの行き違いで案内のハガキを受け取った場合は、ご連絡ください。

犬の登録は、役場窓口で受付しています。
狂犬病予防集合注射当日は、会場での登録も受付します。まだ登録をしていない飼い主は、集合注射の際に、あわせて登録手続きをしてください。
犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づいて犬の登録をする必要があります。
登録のときに鑑札を交付します。鑑札には、登録した県名・市町村名と番号が記載されます。犬が迷子になったとき、どこで保護されても飼い主がわかるようになっていいます。必ず、飼い犬には鑑札をつけるようにしてください。
集合注射を利用しない場合は、動物病院に相談してください。
※集合注射は、犬の登録をしている市町村の会場でしか受けることができません。

日時・場所 5月12日(木)

①	午前9時30分～10時30分	ふれあいセンター駐車場
②	午前11時～正午	役場駐車場
③	午後1時30分～3時	結崎公民館駐車場(結崎団地)

固定資産税と軽自動車税(種別割)の納税通知書について

納期限までに納付してください

令和4年度固定資産税と軽自動車税(種別割)の納税通知書(納付書)は、5月10日(火)に発送予定です。5月17日(火)を過ぎても届かない場合は、税務課にお問い合わせください。

※各自治会の公民館等での出張徴収は、実施しません。

▼固定資産税

毎年1月1日(賦課期日)に土地・家屋・償却資産を所有している人に、その資産価値をもとに算出し課税されます。

期別	納期限	期別	納期限
全期	5月31日		
1期	5月31日	3期	12月26日
2期	8月1日	4期	2月28日

☎ 税務課 ☎ 0745(44)2642

▼軽自動車税(種別割)

4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車などを所有している人に課税されます。

なお納期限内に口座振替、スマホ決済、クレジット決済で納付した人に、軽自動車税(種別割)の車検用納税証明書を6月中旬に発送します。

期別	納期限
全期	5月31日

※軽自動車税(種別割)は期別納付がありません。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

▼犬の登録

▼狂犬病予防注射

児童手当制度が変わります

令和4年6月1日より、児童手当法の一部が改正されます。主な変更点は以下の通りです。

▼現況届の提出が原則不要になります

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

令和4年度からは、次の人を除き現況届の提出は不要となります。

- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と実際の居住地が異なる人
- ・支給要件児童の住民票がない人
- ・その他状況を確認する必要がある人

※該当する人へは6月に現況届を送付しますので、期日までにご提出ください。



ごみの出し方

小型家電

30リットル以下の透明の中に見える袋で出してください。また、小型家電以外の燃やさないごみや電池などの有害ごみは一緒に入れないでください。



電池・蛍光灯

水銀を含むものは有害ごみとして透明の中に見える袋に入れて出してください。

飲料缶・飲食用びん

回収日は同じですが、それぞれ指定の袋に別々に入れて出してください。飲料缶は透明に黒字のリサイクル専用袋へ、飲食用びんは青色に黒字の飲食用びん専用袋です。

▼所得が所得上限限度額以上の世帯は特例給付が受けられなくなります

児童を養育している人の所得が、表の①以上②未満の場合は、特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給。②以上の場合は、支給対象外となります。(令和4年10月支給分から適用されます)

(単位:万円)

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
扶養親族等の数	所得額	収入額目安	所得額	収入額目安
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

※分別を守っていないごみ袋は回収できませんのでご協力をお願いします。

また、ごみ袋に入れて出すように指定している場合は、必ずごみ袋の上部をしばって出してください。上部をしばらずに出すとカラスなどがごみをあさることや、ごみ袋が倒れて中のごみが集積所に散乱することもあるので、必ず守ってください。

よくある出し間違い

プラスチック製容器包装の日に、プラスチック製のハンガー、バケツ、おもちゃ、CD、ビデオテープなどが出されていますが、これらは燃やすごみの日に黄色の町指定ごみ袋に入れて出してください。



※新型コロナウイルスの感染状況等によって、内容が変更される場合があります。

イベント

▼中央体育館アリーナ町民開放日

5月の開放日 5月28日(土)
対象 川西町在住・在勤者
問 中央体育館
☎ 0745(44)1616



講座

▼町人推協第1回研修講座「川西町の人権スリットを歩く」

日時 6月9日(木)午後1時



30分〜3時30分
集合時間 午後1時20分
場所 川西文化会館エントランス
講師 世界人権問題研究所 吉田栄治郎さん
持ち物 歩きやすい靴・水分・タオル
※少雨決行。雨天の場合、川西文化会館サークルABCで講演会を開催。
問 川西町人推協事務局(教育委員会事務局内)
☎ 0745(44)2214

安心・安全

▼救急車の適正利用

救急出動件数は過去最多を更新し、年々増加傾向ですが、その半数は軽症です。本来に必要なときに救急車をタクシー代わりに使っている人がいたら、助かる命が助からないケースが増加します。救急車はみなさまの限られた資源です。一分一秒を争う人のために、救急車を呼ぶ前に考えましょう。

救急車を呼ぶか、自ら医療機関へ行くかで迷ったら、奈良県には奈良県救急安心センター相談ダイヤル(7119)こども(15歳未満対象)の場合は、こども救急電話相談(8000)があります。相談員や看護師等が電話でアドバイスをしてくれます。こんなとき、お電話をおかけ下さい。

問 奈良県広域消防組合 磯城消防署 救急課
☎ 0744(33)2461

▼自転車の利用について

自転車は、幅広い世代が利用でき、環境にも優しい乗り物ですが、自転車による事故は後を絶たず、また、高額な賠償請求事案も発生しています。

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、自転車保険に入りましょう！

※奈良県自転車条例(令和2年4月1日施行)
・65歳以上のヘルメット着用は努力義務化

5月は水道メーターの検針月です

水道の定期検針を実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日

5月18日(水)、19日(木)、20日(金)、21日(土)、22日(日)、23日(月)

検針にご協力下さい

水道メーターの検針は、2か月ごとの基準日(奇数月の20日前後)に検針員が訪問します。指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意してください。

- ・水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ・水道メーターボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車しており、検針できないことがないように注意してください。

問 磯城郡水道企業団 業務課
(磯城郡田原本町西竹田)
☎ 0744(32)2516

▼赤ちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの成長・発達をうながし、育児を楽しく行ってもらうための教室です。

日時 5月30日(月)午前10時～11時30分

受付 午前9時45分～

持ち物 母子健康手帳、バスタオル、オムツ等子どもに必要なもの

場所 保健センター

☎ 0745(43)1900

▼第1回子育て講座コラーージュでリフレッシュー(貼り絵)

いろいろなものを切ったり貼ったりする講座です。日頃の育児から離れて、リフレッシュ



子育て支援センター

子育てでの不安や悩みのご相談はありませんか？ひとりで悩まないで相談ください。

対象 0歳～就学前の子ども

相談方法 電話相談・来所相談・訪問相談

※希望により相談員が伺います

日時 火・水・木・金・土(午前9時～午後5時)

相談員 臨床心理士・保健師・保育士

費用 無料

※秘密は厳守します

☎ 子育て支援センター

▼青空広場

日時 5月20日(金)午前10時～11時30分

場所 出屋敷公園

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

☎ 0745(43)2575

※子育て支援センターに登録されていない親子も参加できます。

▼きずなサロン

新生児～8か月を迎えるまでの乳児・ママを対象とした親子サロンです。

日時 6月3日(金)午前10時～11時30分

場所 川西町保健センター

対象 町内在住の8か月までの赤ちゃんとその保護者

定員 5組

☎ 0745(43)2575

※子育て支援センターに登録されていない親子も参加できます。

子育て支援センター こんにちは♪ひだまりです♪

5月のスケジュール			
☎ 0745(43)2575			
内 容	月 日	時 間	場 所
10日(火)	午前10時～11時30分	わくわくタイム(ベビーヨガ)	子育て支援センター
12日(木)	午前10時～11時30分	★子育て講座	子育て支援センター
13日(金)	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
19日(木)	午前10時～11時30分	1歳児親子広場	子育て支援センター
20日(金)	午前10時～11時30分	★青空広場	出屋敷公園
24日(火)	午前10時～11時30分	わくわくタイム(親子で体操)	子育て支援センター
26日(木)	午前10時～11時30分	0歳児親子広場	子育て支援センター
31日(火)	午前10時～11時30分	★めばえ広場	子育て支援センター

★マークの行事は「子育て」にも案内記事を掲載しています。

・「新しい生活様式」に基づき3密を回避する工夫をしながら実施します。

・感染拡大の状況によって、中止または内容を変更する場合があります

・自転車保険は義務化

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

車の運転を継続して行っていること

・表彰の種別・基準

- 1 支部表彰
- 2 ベストドライバー顕彰
- 3 その他

緑十字銅章及び近畿交通安全賞章については、お問い合わせください

・申請手続

所定の申請書(協会窓口にあります)に記入して、申請日から1か月以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書、運転免許証のコピーを添えて、奈良県交通安全協会天理支部(天理警察署内又は田原本警察庁舎内)へ申請して下さい。

※表彰人数には制限があります。

☎ 0745(43)2575



▼ママパパ教室

これからママ、パパになる人に役立つ情報や、体験を提供し、ハッピーな妊娠生活を応援する教室です。ママ一人でも、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に大歓迎です。

日時 5月14日(土)午前9時30分～正午

受付 午前9時15分～

持ち物 母子健康手帳

場所 保健センター

☎ 0745(43)1900

保健センター こどもの健康診査

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

☎ 0745(43)1900



項 目	対 象	日 時	内 容
10ヵ月児相談	令和3年5月21日～令和3年8月15日生	5月12日(木)午前 ※受付時間は、個別に案内します。	離乳食のお話・歯磨きのお話・身体測定・生活相談・栄養相談・歯科相談
1歳6ヵ月児健診	令和2年8月26日～令和2年11月25日生	5月27日(金)午後 ※受付時間は、個別に案内します。	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活相談・栄養相談・歯科相談・発達相談

▼めばえ広場

ご近所さんが集まり交流を深めていただく事業です。対象自治会にお住いの人には、職員が案内状を配布します。留守の際は、郵便受けに投函します。

対象 0歳から3歳までの未就園児対象

日時 5月31日(火)午前10時～11時30分

場所 子育て支援センター
対象自治会 辻、井戸、中村、市場

問 子育て支援センター
☎0745(43)2575

▼母子手帳アプリ「母子モ」配信中心！

妊娠・出産・子育ての記録ができたり、川西町の子育て情報が届いたりするスマホアプリ「母子モ」の配信をしています。ぜひ、ご利用ください。

保健センター
☎0745(43)1900

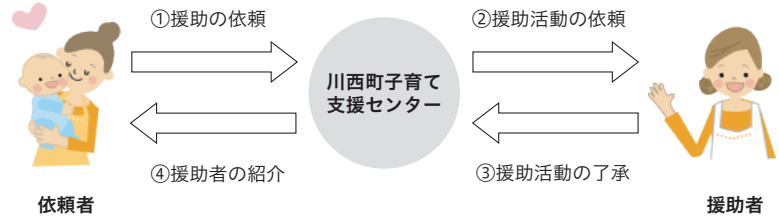


▼「あずかり隊」からのお知らせ

お子さんの一時預かりを希望される人、気がねなくご利用ください。理由は問いません。

料金 ひとり1時間あたり600円(兄弟2人の場合は900円)

問 子育て支援センター
☎0745(43)2575
※詳しくは子育て支援センターまで。



民生委員・児童委員は身近な地域の相談役

・高齢になり、ひとり暮らしで心細い。
・福祉の制度について、ちょっと教えてほしい。
・日ごろの生活で心配なことを相談したい。
・育児に関することなどを相談したい。

このようなことでお困りの場合は、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、相談した内容や活動により知り得たことは、他に漏れることはありません。現在、川西町には19名の民生委員・児童委員と1名の主任児童委員が選任されています。お住まいの地域の担当委員をご確認ください。(左の表は、令和4年4月1日現在)



担当地区名	氏名(住所)
中 村	西口順啓(結崎261-1)
市 場	吉岡さや子(結崎38-7)
辻(ハッピータウン含む)	森川頼子(結崎296-39)
井 戸	岡田育子(結崎1405)
出屋敷	島田利級(結崎689-32)
出屋敷	吉村雅夫(結崎585-4)
美 幸	藤原孝治郎(結崎666-9)
結崎団地(3.4.5丁目)	山岡莊平(結崎747-27)
結崎団地(1.2.6丁目)	西村嘉純(結崎589-75)
結崎団地(7.8丁目)	伊藤光(結崎330-178)
結崎南団地	船津みどり(結崎494-5)
美ノ城	伊藤雄二(結崎416-6)
東城・西城	竹村圭司(下永256)
スカイタウン	
東 方	出水邦子(下永1282-11)
上吐田・北吐田・南吐田	樋口勝博(吐田965)
梅 戸	河村幸子(梅戸356)
唐 院	太田俊子(唐院143-1)
唐 院	中堀千恵子(唐院258)
保 田	杉岡利康(保田91)
主任児童委員	岡田幸余(結崎1420-3)

健康

▼ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン接種について

平成25年から令和3年にHPVワクチン接種勧奨が差し控えられていた間に、定期接種の対象であった人々へ、改めて接種の機会を提供するものです。

対象者 平成9年度生まれ～平成17年度生まれの女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない人

接種可能時期 令和7年3月末まで

※令和3年度までに実費で接種した人について、費用の償還払いが可能な場合があります。詳しくはHPを参照いただくか、お問合わせください。

※詳細については、個別で案内します。

問 保健センター
☎0745(43)1900



▼高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

今年度、定期接種の対象となる人には、4月末に個別通知しています。手元に届いた人は、内容をよく読み、理解した上で接種してください。

期間 5月2日(月)～令和5年3月31日(金)

場所 町内医療機関
※町外医療機関での接種は、保健センターでの手続きが必要で

費用 3000円

※生活保護世帯及び町民税非課税世帯に属する人は費用が免除されます。免除申請には、マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できるものと本人確認書類(写真ありは1点、写真なしは2点)を持参ください。

対象者

・今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
・60～64歳の人で、心臓、呼吸器、腎臓等に重度の障害がある人(身体障害者手帳1級程度)
※過去に定期接種・任意接種で受けている人は対象外

です。

問 保健センター
☎0745(43)1900

採用・就職

▼奈良県広域消防組合職員採用試験

奈良県広域消防組合では、令和5年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分

問 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係(檀原市慈明寺町)
☎0744(20)1119



手続き

▼マイナンバーカードの申請用写真を無料で撮影します

日時
①役場開庁日の午前9時～午後5時
②休日窓口開設日(毎月第

問 福祉こども課
☎0745(44)2631

2日曜日)は午前9時～午後0時30分※

※休日に来庁される人は事前予約が必要

場所 住民保険課

申請(写真撮影)受付の時間がかかる場合があります。時間に余裕をもつて来庁ください。

(お願い)お子様の写真撮影は安全のために1人で椅子に座れる場合に限り、自宅申請から1カ月程で交付

交付準備ができ次第、自宅にハガキを送ります。ハガキ、本人確認書類、通知カードを持参の上、来庁ください。

問 住民保険課
☎0745(44)2611

▼マイナンバーカード休日・夜間窓口開設のご案内(申請、交付業務のみ)

マイナンバーカード受付時間の延長及び休日窓口を開設しています。(事前予約必要)5月の開庁日
休日窓口(毎月第2日曜日)午前9時から午後0時30分まで(事前予約必要)
①5月8日(日)
受付時間の延長(毎月第2・



第4火曜日)午後7時まで
②5月10日(火)
③5月24日(火)
希望する人は、当日来庁する時間を、ご連絡のうえ予約してください。
休日窓口:①5月6日(金)受付時間の延長窓口:②5月9日(月)・③5月23日(月)午後5時までに※だれからも予約が無い場合は開庁しません。

業務内容
マイナンバーカードの申請及び交付(その他の業務は行いません)

カード申請に必要なもの
(令和4年4月から申請時来庁方式をはじめました。詳

しくは川西町のホームページをご覧ください。)

①通知カードについている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1

または、地方公共団体情報システム機構(略称J-LIS)から送付されたQRコード付き交付申請書

②本人確認書類
・顔写真つきの公的身分証明書の場合1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3

③マイナンバーカード申請の顔写真(役場窓口で職員による写真撮影を無料でしています。)

職員による写真撮影にご了解いただけない人は、顔写真の規格をご確認し持参してください。

顔写真の規格
・サイズ
縦4・5センチメートル
横3・5センチメートル
・6カ月以内に撮影したもの

・正面、無帽、無背景のもの
④申請時来庁方式で申請される人

通知カード(返却)または個人番号通知書(提示)、住民基

本台帳カード(お持ちの人のみ)

有効期限切れのマイナンバーカード(お持ちの人のみ)

※1紛失された人は窓口で申請書を発行します。
※2運転免許証・パスポートなど公的機関から発行された顔写真つきの証明書

※3健康保険証・介護保険証・年金証書・学生証など(氏名及び住所または氏名及び生年月日が記載されたものに限り。)

カード受け取りに必要な持ち物
①「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」(役場から届いたハガキ)

②通知カード※1
③本人確認書類
・顔写真つきの公的身分証明書の場合1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3

※1紛失された人は窓口で紛失届をご記入いただきます。

※2運転免許証・パスポートなど公的機関から発行され

た顔写真つきの証明書

※3健康保険証・介護保険証・年金証書・学生証など(氏名及び住所または氏名及び生年月日が記載されたものに限り。)

開庁場所 住民保険課
住民保険課
0745(44)2611

▼証明書等の休日窓口
平日の昼間、役場に来庁することが困難な人のために、休日交付窓口を開設しています。窓口では住民票などの証明書等の発行を行っています。

休日窓口は、証明書等の交付のために行っています。印鑑登録や転出入の受付等は行っていない。

※事前予約制
開設日 毎月第3土曜日の午前8時30分～午後5時15分
5月の開設日 5月21日(土)

場所 役場1階住民保険課交付できる証明書等 住民保険課で発行する証明書

□住民票の写し
□住民票除票
□住民票記載事項証明書
□印鑑証明書
事前予約 5月20日(金)午

後5時までに住民保険課へ電話予約。来庁予定時間をお伝えください。

※だからからも予約がない場合は開設しません。

住民保険課
STEP① 電話で事前予約

STEP② 開設日に役場へ行く

STEP③ 申請書を記入後証明書を受け取る

0745(44)2611

相談

▼二階堂養護学校からのお知らせ
県立二階堂養護学校では、障害のある幼児児童生徒とそ

の保護者に対して、就学や療育・教育についての相談を実施しています。

就学・教育相談
小・中・高等部 6月より開始

実施日 月・火・木・金
午後4時～5時
水曜日 午後2時～3時

学校見学会
小学部 9月20日(火)午後4時～5時

対象 年中幼児の保護者、担任
中学部 9月28日(水)午後2時～3時

対象 小学1～5年生の児童、保護者、担任
高等部 11月22日(火)午後4時～5時

対象 中1・2年生の生徒、保護者、担任
体験学習
小・中・高等部 2学期以降に実施予定

問 奈良県立二階堂養護学校(天理市庵治町)
0743(64)3081
※詳細は、ホームページをご覧ください。

川西町 三宅町 田原本町 総合立 国保中央病院

募集

▼河川愛護モニター募集
くよりよい川づくりにご協力ください

大和川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

対象河川 大和川・石川・曾我川・佐保川の国土交通省管理区間

委嘱期間 7月1日(金)～令和5年6月30日(金)
応募期間 5月6日(金)～27日(金)

活動内容 月に2回、河川敷2～4km程度を徒歩や自転車で巡回し、その結果を報告していただきます。

応募資格 住まいが対象河川の近く(概ね5km以内)の20歳以上の人



謝礼 月額4580円(予定)
※支払額は3・063%源泉徴収された額となります。

応募方法 応募用紙をHPからダウンロードいただき、必要事項を入力の上、メールで応募してください。

問 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 管理課 河川愛護モニター募集係
072(971)1381



LINE

▼川西町公式LINE始めました

コロナウイルス対応の情報が直接届くほか、メニュー画面から様々な情報へすぐにアクセスできるようになります。

ぜひ友だち登録してください！
利用方法 LINEアプリの「友だち追加」ページからID検索(kawanishitown)または、下記二次元バーコードを読み取り、「川西町」を追加してください。

追加してください。

郷土出身歌人 米田雄郎関連の展示

川西町出身の現代歌人、米田雄郎の歌集「忘却」、次男の米田登の「米田昇作品集」等の資料を米田嘉浩様より寄贈いただき、このたび図書館入り口前にて展示しています。是非ご覧ください。



問 社会教育課 0745(44)221

問 総合政策課
0745(44)2213



国保中央病院

▼無料送迎バスの広域運行を延長します

国保中央病院で、無料送迎バスを川西町などに走らせる

実証運行を3月31日まで予定していましたが、6月末まで延長します。

3月までの実証運行の結果を検証し、ニーズが高ければ7月以降も継続することとなりました。

※詳しくはHPをご覧ください
期間 6月30日(木)まで

問 総合政策課
0745(44)2213
国保中央病院
0744(32)8800



5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

図書館が閉まっているときは「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料を除く)
■→休館日

5月のえほんのへや・おはなし会

15日(日) 2階 おはなしのへや

2・3さいえほんのへや

10時～10時20分

小さい人(4歳～小学1年生)

10時30分～10時50分

大きい人(小学2年生～中学生)

11時00分～11時20分

参加申込書にご記入ください。

※状況により変更となる場合があります

こどもの本だな

「くまのピエール」

イブ・スパング・オルセン 著 こぐま社



ピエールは、小さなくまのぬいぐるみ。はじめて見た月をコインとまちがえたり、雪玉の中に閉じ込められたり…。勘違いばかりしておかしな事件を巻き起こす。そんなくまの、愉快なおはなしが4話。オールカラーのすばらしい挿絵が、全ページに入っている。小学1・2年生から。

「酢ができるまで」

宮崎祥子 文 岩崎書店



身近な食べもののなかには、材料と全く姿のちがうものがある。

「米酢」は、おいしい米と水で作られている。「米」が麴や酵母、酢酸菌などの働きで、姿を変えて「酢」になるまでをわかりやすく、写真で紹介した絵本。

遺跡から調べよう！3 古墳時代

美しい数になった海のいきもの図鑑

黄色い星

錯視で遊ぼう

自然を再生させた

イエロー・ストーンのオオカミたち

田んぼの1年

トイレをつくる 未来をつくる

パンダおやこたいそう

身近でできるSDGs エシカル消費 1

野菜はすごい！

設楽博己

デビッド・マクリマン

カーメン・アグラディー・ディ

杉原厚吉

キャサリン・バー

瀬長剛

会田法行

いりやまさとし

三輪昭子

柴田書店／編

図書館だより



問 町立図書館(文化会館内) ☎0745(44)2212
開館時間 午前9時30分～午後5時
第4金曜日は午後7時まで

川西町立図書館 奈良

検索

蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、休館のお知らせなど、くわしい情報はWEBへ。

相互貸借サービスをご利用ください

図書館でお探しの本が見つからないとき、県内外の他の図書館から借りて、できるだけご希望にお応えします。館内にある「予約・リクエスト申込みカード」に必要事項をご記入の上、カウンターまでお持ちください。お申し込みいただけるのは、お一人1ヵ月につき1冊までとなります。どうぞご利用ください。

- 相互貸借ができない資料(一例)
- 1.貸出館の受入から6ヵ月以内の資料(新刊書等)
 - 2.貸出館で予約が多い資料
 - 3.貸出館で禁帯出となっている資料(郷土史・貴重書・参考図書・新聞・雑誌最新号等)
 - 4.視聴覚資料(BD・DVD・LD・ビデオ・CD・カセット等)

※ご注意

- ・ご提供までに時間がかかる場合があります。
- ・資料によってはご提供できない場合があります。
- ・貸出期間は2週間(延長及びポスト返却不可)です。
- ・複写は制限があります(貸出館の規定による)。
- ・申込者の希望する図書館から借り受けるとは限りません。また借り受けの依頼は当館が行います。

こんな本どうぞ

※このページで紹介した図書が貸出中の場合は、web 予約または、ご来館の上、予約申込書に記入して、カウンターへご提出をお願いいたします。

一生幸せなHSCの育て方

格差と分断の社会地図 16歳からの〈日本のリアル〉

カムカムエヴリバディ

平川唯一と「ラジオ英語会話」の時代

ガラスの海を渡る舟

観察力の鍛え方

9割の買い物は不要である

更年期障害だと思ってたら重病だった話

子ども介護者 ヤングケアラーの現実と社会の壁

子どもが体調悪いとき、どうしたらいいの？

サウナのトリセツ 自律神経の名医が教える！

「しなくていいこと」を決めると、人生が一気にラクになる

すばらしい人体 あなたの体をめぐる知的冒険

地図でスツと頭に入るヨーロッパ47カ国

墜落 「官邸一強支配」はなぜ崩れたのか

盗撮をやめられない男たち

肺炎・ウイルス感染症にならないのど・鼻の粘膜の整え方

一人飲みで生きていく

不安と折り合いをつけてうまいこと老いる生き方

万葉集に出会う

木曜殺人クラブ<全英図書賞受賞作>

百合子とたか子 女性政治リーダーの運命

私たちはなぜこんなに貧しくなったのか

杉本景子

石井光太

平川洌

寺地はるな

佐渡島庸平

橋本之克

村井理子

濱島淑恵

小野英一

小林弘幸

本田秀夫

山本健人

ジョン・タウンゼント

森功

斉藤章佳

浦長瀬昌宏

稲垣えみ子

中村恒子ほか

大谷雅夫

リチャード・オスマン

岩本美砂子

荻原博子

相談窓口

相談窓口	日 時	場 所	内 容	問・申
行政なんでも相談所 毎月第4木曜日	5月26日(木) 午前10時～12時	役場2階 202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第4木曜日	5月26日(木) 午後1時～4時 【事前予約制】 前日の午後4時までに予約してください。	役場2階 202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど 相談員:人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	5月6日(金)・ 17日(火)・31日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関することなど)について/ 相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611
	5月10日(火)・ 24日(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場 3階 第2会議室		三宅町産業振興課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
こども家庭総合相談窓口	随時	電話・来所・メール・訪問・手紙(はがき)・FAXで相談に応じます	0歳から18歳までの子どもとその家庭及び妊娠婦の困りごとに関すること	健康福祉課内 ☎0745(44)2631 FAX: 0745(44)4780 mail: fkenkou@town.nara-kawanishi.lg.jp
健康相談	5月9日(月) 6月6日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関することなど ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

スナップえんどうのツナサラダ

(1人分のエネルギー：93kcal／塩分：0.3g)



メモ スナップえんどうは、 β -カロテン、ビタミンC、カリウム、カルシウムなどを含み、さやごと食べるので食物繊維もしっかり摂ることができます。肉厚で、甘味と風味が強く、おつまみ感覚で食べられるからかスナックえんどうとも呼ばれています。

材 料 (4人分)

スナップえんどう	20本	◆マヨネーズ	大さじ2
卵	1個	◆酢	小さじ2
ツナ缶	小1缶	◆砂糖	小さじ1/2
		◆塩・こしょう	少々

作り方

- ① スナップえんどうは茹でて、斜め半分に切る。
- ② 卵は茹でて、さいの目に切る。
- ③ ツナ缶は汁気をきっておく。
- ④ ◆を混ぜ合わせ、①、②、③と和える。

問 保健センター ☎ 0745(43)1900

脱毛エステ 中途解約でのトラブル

▼事例

3年間30回のコースを契約。1年半後、中途解約を申し出たら、「契約期間は1年だから中途解約しても返金できない」と言われた。確かに契約書には契約期間は1年と書かれているが、「施術有効期間は3年間」と手書きで書かれており、私は3年間中途解約可能だと思っていた。

脱毛エステでの中途解約・精算でのトラブルが多発しています。

▼契約期間とサービス期間が異なります

エステや一部の美容医療の契約は、契約期間が1ヶ月を超え、金額が5万円を超える場合、契約から8日間はクーリング・オフができ、それ以降でも決められた違約金と施術を受けた分の代金を支払えば中途解約ができます。

しかしながら、例のように契約期間とサービスを受けられる期間にギャップがあり、中途解約を受け付けてもらえないというケースが多発しています。

▼契約書の内容に要注意！

勧誘の際「○年間回数無制限」「通い放題」などと説明されていても、契約書には契約期間が1年や数ヶ月となっていて残りの期間は無償でのサービス扱いとなる、または、1回当たりの単価を非常に高額に設定しそれを超えた分はサービスとなるなどと設定されていて、中途解約しづらくしているケースが散見されます。

▼契約するときは下記3点に気を付けましょう

1. 契約期間、回数、単価を確認

1回あたりの施術料がいくらなのか、中途解約が可能な期間はいつまでか確認しましょう。

2. クレジット等の分割払いの場合、支払い期間・回数を確認

エステの契約期間と支払いの期間は一致しません。契約終了後も支払いが続く場合もあります。

3. エステ、特に脱毛は長期にわたる契約となるため、解約するときに想定して慎重に

都度払いができるコースやエステ店も検討してみましょう。

トラブルになった場合はご相談ください。

問 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

肩周りのストレッチ方法

理学療法士 赤松綾子

▼長時間のパソコン作業は肩こりにつながります

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、長期間にわたり誰もが行動制限を余儀なくされる事態となりました。そんな中、勤務形態の選択肢の一つとして、テレワークが取り入れられるようになりました。テレワークは、自宅など勤務地以外の場所で勤務できる柔軟性がある一方で、長時間のパソコン作業が眼精疲労や肩こりにつながり、疲労感の原因となることが懸念されています。肩こりは、長時間同じ姿勢を保つことにより、首から肩にかけての特定の筋肉が働き続けて疲労すること・血行が悪くなることにより引き起こされます。

今回は肩こりの予防・改善に役立つ肩周りのストレッチをいくつかご紹介します。

▼肩こりの予防・改善に役立つ肩周りのストレッチ

ストレッチの主な効果として、筋肉や関節の柔軟性を高め、血行を改善することが挙げられます。もちろん、首から肩にかけて凝り固まった筋肉をほぐす効果も期待できます。

どれも特別な道具を使用せずに簡単に取り組めるものです。パソコン作業中になりがちな猫背の改善にもなります。テレワーク中の息抜きとして、取り入れてみてはいかがでしょうか。

1. 背筋伸ばし体操

- ・両手を腕の前で組んでしっかり伸ばします
- ・両腕をゆっくり挙げて背筋を伸ばします
- ・顔を下げないようにします

2. 肘回し体操

- ・両手を証方において、肘でできるだけ大きな円を描きます

3. 肩関節の外旋運動

- ・脇を占めて、痛みを出ない歯に出腕を開く
- ・背中をそらさず、肩甲骨をよせるようにします

4. 肩すくめ体操

- ・両肩を力いっぱいすくめて、そこから一気に落とします

問 国保中央病院 ☎ 0744(32)8800

川西町立認定こども園川西幼稚園

にじ組



令和4年度より、川西町立認定こども園川西幼稚園としてスタートしました。新しく始まった2号認定保育のクラスを『にじ組』と称し、担任の先生2名が保育を担っています。長期休業中以外は基本的に教育時間終了後の保育となるため、まずは幼児にとって無理のないよう、ゆったりとした環境で遊びを楽しんだり、給食やおやつを食べたりするなど、家庭的な雰囲気の中で過ごせるようにしています。

成和保育園

だるまさんがころんだ



ぽかぽか暖かく、戸外遊びが気持ちのいい日、4歳児が園庭で「だるまさんがころんだ」をして遊びました。

「だーるまさんがー…」という、そーっとそーっと近づいてきた子どもたちが「ころんだ!!」というピタッと上手に止まっていた。おもしろいポーズで止まっているお友だちもいましたよ。誰かがタッチするとすぐに「もう一回やりたい!」と言って、何度も何度も遊び、楽しんでいました。

川西こども園

新年度スタート！



川西こども園の新年度がスタートしました。園庭のお花も色とりどりの花を咲かせる季節となりました。新しく仲間入りしたお友達も増え、ひとつ大きくなったクラスで、ワクワク、ドキドキ。川西こども園の一年間が実りあるものとなるよう、素敵な経験をたくさんしてほしいと思っています。ぽかぽか陽気の青空の元で、元気いっぱい、芝生を駆ける子どもたち。今年度も笑顔あふれる楽しいこども園になりますように！

川西町文化協会クラブ紹介

▼三味線クラブ

民謡三味線では、民衆の暮らしから生まれた曲を楽しく弾きます。日本の伝統楽器の一つである三味線。太棹(ふとざお)、中棹、細棹の3種類があり、私たちは扱いやすい中棹を弾きます。太糸、中糸、細糸という3本の糸の張り具合を変えることで、「本調子」「二上がり」「三下がり」と曲ごとに調弦も行います。2019年度には、文化祭に初出演して練習の成果を披露しました。目標は、譜面なしで弾けるレパートリーを3曲持つことです。

仲間募集

現在、メンバーは初心者ばかり。練習曲を選ぶところから先生と話し合っています。年齢に関係なく、三味線を持ち寄り、和気あいあいと練習を楽しんでいます。指導は、藤本秀都裕先生です。見学も歓迎ですので、三味線の音色を聞きに訪れてください。



活動	月2回(第2・第4木曜日)
活動時間	午前9時～11時30分
活動場所	川西文化会館
会費	月3,000円、文化協会費年間500円
持ち物	民謡三味線一式

☎ 川西町文化協会事務局 ☎ 0745(44)2214

▼パソコンクラブ

パソコンの腕前を上達させ、より楽しく暮らしたい仲間が集うクラブです。カリキュラムを前提としたパソコン教室とは違い、クラブ員の希望をもとに活動内容を決めています。WordやExcelを用いた文書作成をはじめ、音楽・写真・映像の利用、インターネットの活用などに取り組んでいます。またフリーソフトを紹介するなど、パソコンをより広く利用するための知識・技能向上も目指しています。

仲間募集

現在は20人のクラブ員が活動しています。毎週の活動では、合間にかわす何気ない日常会話も楽しみの一つです。またお互いがより親くなるため、食事会やお花見会といった機会も設けています。みんなでパソコンの腕を磨きながら、楽しんでいきましょう。



活動	月4回(毎週木曜日)
活動時間	午前9時～10時30分
会場	川西文化会館
会費	月 約1,000円
持ち物	ノートパソコン

タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。



町長の活動日記

【インタビュー記事を掲載いただきました】

官公庁の方々のご購読されている月刊誌「時評」の方に、インタビューを受け、記事をご掲載いただきました。

今、川西町にて進めている

・官民連携の積極的活用

・行政サービスの広域連携

・奈良県と取り組みを進めている大和平野中央プロジェクト(スーパーシティ構想)

等について、お話をさせていただきました。

国や県の方々にも、奈良盆地の中心エリアに注目を頂いていることを活かして、コンパクトな町である

川西町が、未来に向けても持続可能な町であるため、また住民の皆さまのウェルビーイング(高い幸福度)の実現のために、施策を進めて参ります。



人は幸せになるために生まれてきたのです

☎ 川西町人権教育推進協議会事務局(教育委員会事務局) ☎ 0745(44)2214

劇作家、演出家、そして小説家、いろんな肩書を持つ“つか こうへい”、この人が描き出す主人公は実におもしろい。世の中の当たり前という名の“ものさし”をあてると、いわゆる「日の当たらない人びと」、それが彼が描き愛する主人公です。そして、その主人公の多くは「どもしゃあない人びと」です。彼は、自分が愛する主人公を徹底的に落としめ、立ち上がることができないくらい痛めつけます。ウルトラマンが出てきたら3分でやっつけてしまいそうな悪人に描くこともあります。読者が空恐ろしくなるくらい、主人公を無残な状態に追い込みます。しかし、その主人公たちは、惨めでみつももなく、おどましいまでの屈辱に、悲しいまでに前向きです。同時に彼らは、あまりにいじましく、あまりに一生けん命です。その姿に私たち読者は大笑いをします。そして読み進んでいくうち、「日の当たらない、どもしゃあない」主人公のことが大好きになります。読者の心に、今まで味わったことのない情感が満ち溢れてきます。徹底的な人間愛に貫かれた“つか こうへい”の世界は、本当に不思議な世界です(ここまでは、彼の小説の解説から部分的に引用し

ました)。

私は“つか こうへい”の世界が大好きです。『この愛の物語』『蒲田行進曲』『ストリッパー物語』に始まり、数冊目かに『広島に原爆を落とす日』に行き当たりました。そして、その解説を読んだ時、彼独特の優しさと徹底した人間愛の理由が、少しだけわかったような気がしました。「名前の前に“い”をつけると、“いつかこうへい”になる。彼は差別のない公平な世の中を夢見る在日韓国人です」といったことが書かれていました。にもかかわらず、この『広島に原爆を落とす日』という作品は、そら、もう、すごいのです。そして、『娘に語る祖国』を経て10冊目を越えたころ、『人は幸せになるために生まれてきたのです』という作品に出逢いました。そのときは、もう彼の魅力にメロメロでした。

小説だけでは飽き足らず、彼作、彼脚本、彼演出の劇『寝盗られ宗介』や『銀ちゃんが行く』を観に行く始末です。魂を驚づかみにされ、感動のあまり足が震え、幕間の休憩に立ち上がることができませんでした。“つかこうへい”が描く世界は、本当に、本当に、す、す、すごいのです。

町の動き

人の動き	4月1日現在	☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611
区 分	人 口	年 齢 人 口 比 率
総人口	8,308人	0～14歳 939人 11.3%
前月人口	8,350人	15～64歳 4,461人 53.7%
人口増減	▲42人	65歳～ 2,908人 35.0%
(転入)	+27人	
(転出)	▲59人	
(出生)	+4人	
(死亡)	▲9人	
(その他増減)	0人	

家庭ごみの排出量	(3月分)	☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611
	排出量	前月比 前年同月比
可燃ごみ	119.67 t	125 % 95.1 %
不燃ごみ	6.82 t	116 % 84.6 %
資源ごみ	11.18 t	105.2 % 97.8 %

でんいち先生





川西町の魅力を守る・伝える人を募集しています

ガイドボランティア養成講座

年6回の開催を予定(6～3月)

講師 教育委員会事務局職員

活動場所 文化会館、町内

募集人数 15人程度

受講料 無料

町内に所在する様々な文化財の情報を自分の言葉で説明し、町外から来た人をガイドできるようになることを目指します。

年間受講者の申込み 6月17日(金)まで

第1回講座 「寺院関係の解説」

日時 6月25日(土) 午前9時30分～11時

場所 文化会館創作室

第1回講座のみの申込み 6月22日(水)まで

今年度も各回の内容を都度広報します。
年間受講とは別に、各回ごとに参加者を募ります。

申 社会教育課 ☎ 0745(44)2214